

平成30年 7 月 6 日（金曜日）

第 6 号

平成30年第2回北海道議会定例会会議録

第6号

平成30年7月6日（金曜日）

議事日程 第6号

7月6日午後1時開議

日程第1、特別委員補欠選任の件

日程第2、議案第1号ないし第8号及び報告第1号

日程第3、決議案第1号

日程第4、意見案第1号ないし第8号

日程第5、議員派遣の件

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第5

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

出席議員（98人）

議長 101番 大谷 亨 君
 副議長 70番 勝部 賢志 君
 1番 菊地 葉子 君
 2番 阿知良 寛美 君
 3番 浅野 貴博 君
 4番 安住 太伸 君
 5番 池端 英昭 君
 6番 川澄 宗之介 君
 7番 小岩 均 君
 8番 内田 尊之 君
 9番 大越 農子 君
 10番 太田 憲之 君
 11番 加藤 貴弘 君
 12番 久保秋 雄太 君
 13番 清水 拓也 君

14番 千葉 英也 君
 15番 塚本 敏一 君
 16番 道見 泰憲 君
 17番 船橋 賢二 君
 18番 丸岩 浩二 君
 19番 梅尾 要一 君
 20番 菅原 和忠 君
 21番 中川 浩利 君
 22番 畠山 みのり 君
 23番 藤川 雅司 君
 24番 白川 祥二 君
 25番 新沼 透 君
 26番 赤根 広介 君
 27番 田中英樹 君
 28番 中野渡 志穂 君
 29番 佐野 弘美 君
 30番 宮川 潤 君
 31番 荒当 聖吾 君
 32番 安藤 邦夫 君
 33番 山崎 泉 君
 34番 佐藤 伸弥 君
 35番 沖田 清志 君
 36番 笹田 浩 君
 37番 松山 丈史 君
 38番 市橋 修治 君
 39番 稲村 久男 君
 40番 梶谷 大志 君
 41番 笠井 龍司 君
 42番 中野 秀敏 君
 43番 野原 薫 君
 44番 花崎 勝 君

| | | | |
|-----|--------|------------------------|---------|
| 45番 | 三好雅君 | 81番 | 高橋亨君 |
| 46番 | 村木中君 | 82番 | 佐々木恵美子君 |
| 47番 | 吉川隆雅君 | 83番 | 三井あき子君 |
| 48番 | 吉田祐樹君 | 84番 | 星野高志君 |
| 49番 | 佐々木俊雄君 | 85番 | 三津丈夫君 |
| 50番 | 田中芳憲君 | 86番 | 平出陽子君 |
| 51番 | 富原亮君 | 87番 | 吉田正人君 |
| 52番 | 八田盛茂君 | 88番 | 岩本剛人君 |
| 53番 | 松浦宗信君 | 89番 | 遠藤連君 |
| 54番 | 東国幹君 | 91番 | 加藤礼一君 |
| 55番 | 内海英徳君 | 92番 | 喜多龍一君 |
| 56番 | 大崎誠子君 | 93番 | 竹内英順君 |
| 57番 | 小畑保則君 | 94番 | 本間勲君 |
| 58番 | 角谷隆司君 | 95番 | 伊藤条一君 |
| 59番 | 小松茂君 | 96番 | 川尻秀之君 |
| 60番 | 千葉英守君 | 98番 | 神戸典臣君 |
| 61番 | 長尾信秀君 | 99番 | 高橋文明君 |
| 62番 | 中司哲雄君 | 100番 | 和田敬友君 |
| 63番 | 藤沢澄雄君 | 欠員（3人） | |
| 64番 | 村田憲俊君 | 69番 | |
| 65番 | 北口雄幸君 | 90番 | |
| 66番 | 小林郁子君 | 97番 | |
| 67番 | 橋本豊行君 | | |
| 68番 | 広田まゆみ君 | 出席説明員 | |
| 71番 | 中山智康君 | 知事 | 高橋はるみ君 |
| 72番 | 大河昭彦君 | 副知事 | 辻泰弘君 |
| 73番 | 志賀谷隆君 | 同 | 窪田毅君 |
| 74番 | 吉井透君 | 同 | 阿部啓二君 |
| 75番 | 真下紀子君 | 公営企業管理者 | 浦本元人君 |
| 76番 | 森成之君 | 病院事業管理者 | 鈴木信寛君 |
| 77番 | 金岩武吉君 | 総務部長 兼北方領土対策 本部長 | 中野祐介君 |
| 78番 | 池本柳次君 | 総務部職員監 | 山岡庸邦君 |
| 79番 | 滝口信喜君 | 総務部危機管理監 | 橋本彰人君 |
| 80番 | 須田靖子君 | | |

総合政策部長 小野塚 修 一 君
 総合政策部
 交通企画監 黒 田 敏 之 君
 総合政策部
 空港戦略推進監 豊 島 厚 二 君
 環境生活部長 渡 辺 明 彦 君
 環境生活部
 アイヌ政策監 長 橋 聡 君
 保健福祉部長 佐 藤 敏 君
 保健福祉部
 少子高齢化対策監 栗 井 是 臣 君
 経 済 部 長 倉 本 博 史 君
 経済部観光振興監 本 間 研 一 君
 経済部食産業振興監 中 田 克 哉 君
 農 政 部 長 梶 田 敏 博 君
 農 政 部
 食の安全推進監 甲 谷 恵 君
 水産林務部長 幡 宮 輝 雄 君
 建 設 部 長 岡 田 恭 一 君
 建設部建築企画監 平 向 邦 夫 君
 会 計 管 理 者
 兼 出 納 局 長 小 玉 俊 宏 君
 企 業 局 長 根 布 谷 禎 一 君
 道立病院部長 田 中 宏 之 君
 財 政 局 長 森 隆 司 君
 財 政 課 長 古 岡 昇 君

教育委員会教育長 佐 藤 嘉 大 君
 教 育 部 長
 兼 教 育 職 員 監 坂 本 明 彦 君

学 校 教 育 監 村 上 明 寛 君
 総 務 課 長 山 本 純 史 君

選挙管理委員会
 事務局長 森 弘 樹 君

人 事 委 員 会
 事務局長 山 口 修 二 君

警 察 本 部 長 和 田 昭 夫 君
 総 務 部 長 池 田 康 則 君
 総務部参事官
 兼 総 務 課 長 島 村 論 支 敏 君

労 働 委 員 会
 事務局長 成 田 祥 介 君

代表監査委員 東 陽 一 君
 監査委員事務局長 佐 藤 和 彦 君

収 用 委 員 会
 事務局長 木 村 幸 子 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 森 田 良 二 君
 議 事 課 長 木 村 敏 康 君
 議 事 課 主 幹 本 間 治 君
 議 事 課 主 査 中 澤 正 和 君
 議 事 課 主 任 小 倉 拓 也 君
 同 古 賀 勝 明 君

午後1時3分開議

○議長大谷亨君 これより本日の会議を開きます。
 報告をさせます。

〔木村議事課長朗読〕

1. 予算特別委員会の

委員長に 市橋修治 委員
副委員長に 中野秀敏 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

-
1. 議長は、本日、北海道地方路線問題調査特別委員会小松茂委員の辞任を許可しました。

-
1. 議員及び関係常任委員長から、決議案第1号及び意見案第1号ないし第8号の提出がありました。

決議案第1号 受動喫煙ゼロの実現を目指す決議

意見案第1号 地方自治体における消費者行政の充実・強化を求める意見書

意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書

意見案第3号 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

意見案第4号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

意見案第5号 道路の整備に関する意見書

意見案第6号 下水道施設の改築に係る国費支援の継続に関する意見書

意見案第7号 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

意見案第8号 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

(上の決議案及び意見案は巻末**決議案の部**及び**意見案の部**に掲載する)

-
1. 関係常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

(上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する)

-
1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

-
1. 関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申し出がありました。

(上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する)

-
1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申し出がありました。

(上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する)

-
1. 本日の会議録署名議員は、

中 司 哲 雄 議員

藤 沢 澄 雄 議員

北 口 雄 幸 議員

であります。

1. 日程第1、特別委員補欠選任の件

○議長大谷亨君 日程第1、特別委員補欠選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

北海道地方路線問題調査特別委員小松茂君の辞任を許可したことに伴う補欠選任について、委員会条例第6条第1項の規定により、本間勲君を指名いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 日程第2、議案第1号ないし第8号及び報告第1号

○議長大谷亨君 日程第2、議案第1号ないし第8号及び報告第1号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長市橋修治君。

1. 議案第1号及び第2号に関する報告

○38番市橋修治君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は6月27日に設置され、議案第1号及び第2号の2件が付託され、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、2分科会を設置し、議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、6月29日から各部所管の審査に入り、7月3日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

1. 観光振興について
1. 人手不足対策について
1. 道路の維持管理について
1. 主要農作物の種子生産などについて
1. 林業大学校について
1. 生産性向上の取り組みについて

1. J R北海道の路線見直しについて
1. 種子法廃止に伴う対応について
1. 仮称・北海道立林業大学校について
1. 人材確保対策について
1. I Rについて
1. 北海道の交通ネットワークについて
1. S D G s について
1. 人口減少対策について
1. 資源管理に係る課題について
1. 種子法廃止後の対応について
1. エネルギー問題について
1. 観光振興について
1. 交通政策について
1. 児童の自立支援対策について
1. J R問題について
1. 地域振興について
1. 仮称・北海道立林業大学校について
1. 主要農作物の種子の安定供給について
1. インバウンドの誘客について
1. 北海道新幹線等について
1. 生活保護と貧困の連鎖について
1. 旧優生保護法について

に関し、本委員会において、7月4日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第1号につきましては、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の議案、すなわち、議案第2号につきましては、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、審査の経過に鑑み、次の意見、すなわち、

1. J R北海道の路線見直しに関しては、国やJ R北海道はもとより、沿線自治体を初めとする関係者が、北海道交通政策総合指針で道が示した基本的な考え方や役割分担を改めて確認し、認識の共有を図るべきである。

その上で、道は、沿線自治体や市長会、町村会と一体となって、国鉄分割民営化当時のJ R北海道への支援スキームにのっとりた支援を国が実効ある形で実施するよう、国に対し強く求めるべきである。

1. 統合型観光リゾート施設、いわゆるI Rについては、道民の間にさまざまな意見があるこ

とを踏まえ、現在、国が提案しているIR整備法案に基づく政策やギャンブル依存症対策の内容、IRがもたらす本道経済や観光産業への効果や影響などの情報を道民にわかりやすく提供し、道民の間にIRについての共通の認識基盤が形づくられるよう努めるべきである。

1. インバウンド観光の一層の振興を図るためには、アジアなど我が国の周辺国や地域からの観光客ばかりでなく、欧米からの旅行者も楽しめる観光資源の開発に力を入れる必要がある。

中でも、博物館や記念館、美術館などの文化施設は、本道の特色ある歴史や、アイヌなど先住民の文化を紹介する重要な拠点となり得るものであり、こうした施設をインバウンド観光振興の観点から重点的に整備するとともに、ネットワーク化を進め、欧米などからの外国人観光客の受け入れ機能の強化を図るべきである。

1. 道内における人手不足が、本道の潜在的な成長力に対する大きな制約要因になっているばかりでなく、地域の経済社会の活力低下にも結びつきかねない深刻な事態となっていることを踏まえ、働き方改革や中小・小規模企業の生産性の向上、外国人材を含む多様な人材の活躍の促進などといった人手不足対策の取り組みを、それぞれの業種や職種の実情に即し、かつ、関係部局・団体等が連携を密にして、実効ある形で展開すべきである。

1. 公文書管理のあり方を検討する際には、内部業務の減量化や生産性の向上、近年の急速な情報通信技術の進展等を踏まえることはもとより、旧優生保護法に基づき、不妊手術を受けさせられた方々の記録確認が困難をきわめている現在の状況や、文書廃棄に伴う恣意性を排除する観点、さらには、将来的な廃棄判断の見直しの可能性も念頭に置き、道の公文書管理システムが公文書の管理に関する法律に定める理念の実現に資するものとなるよう検討を進めるべきである。

1. 小学校の通学路で登下校中の児童が事件や事故で亡くなるという悲しい出来事が続いております。子どもたちが、安心して学び、成長していくことのできる環境を早急に確保する必要があります。

道と道教委は、緊密に連携し、通学路の安全点検や防犯対策など、国が示した登下校防犯プランの取り組みを徹底するとともに、ブロック塀など、子どもたちの安全に影響を及ぼす可能性のある全ての施設の安全点検や必要な措置を早急に実施すべきである。

との意見を付されたい旨の動議が提出され、採決の結果、賛成者多数をもってこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

(拍手)

○議長大谷亨君 総務副委員長沖田清志君。

1. 議案第3号及び報告第1号に関する報告

○35番沖田清志（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第3号北海道税条例等の一部を改正する条例案は、地方税法の改正に伴い、個人の道民税、道たばこ税等について所要の改正を行うこととし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

報告第1号専決処分報告につき承認を求める件は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分について承認を求めるものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、議案第3号は、全会一致、原案可決、報告第1号は、全会一致、承認議決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 総合政策委員長金岩武吉君。

1. 議案第4号に関する報告

○77番金岩武吉君（登壇・拍手）私は、総合政策委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第4号北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、旅券法に基づく事務の一部を町が処理することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 保健福祉副委員長吉田祐樹君。

1. 議案第5号及び第6号に関する報告

○48番吉田祐樹君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第5号北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、国が定める病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第6号旅館業法施行条例の一部を改正する条例案は、旅館業法施行令の改正等に鑑み、旅館業の施設の構造設備等の基準を改正することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、議案第5号及び第6号につきましては、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 新幹線・総合交通体系対策特別委員長大崎誠子さん。

1. 議案第7号に関する報告

○56番大崎誠子君（登壇・拍手）私は、新幹線・総合交通体系対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第7号新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、平成30

年度北海道新幹線鉄道整備事業に伴う地元負担金について、全国新幹線鉄道整備法第13条第3項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 農政副委員長笹田浩君。

1. 議案第8号に関する報告

○36番笹田浩君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第8号国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、国営土地改良事業に伴う地元負担金について、土地改良法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 討 論

○議長大谷亨君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野弘美さん。

○29番佐野弘美君（登壇・拍手）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表して、議案第1号及び第5号ないし第7号に対する反対討論を行います。

議案第1号は、平成30年度北海道一般会計補正予算についてです。

道道美唄富良野線は、美唄市と富良野市を結ぶ延長約55キロメートルの元開発道路です。

そもそも、不要不急の公共事業であり、我が会派は、これまで、道民の血税をつぎ込むことに道民理解は得られないとして、反対してきました。

今回の補正予算は、道道美唄富良野線トンネル工事地すべり対策のため、債務負担行為期間を1年間延長しようとするものです。

債務負担行為限度額の変更はないものの、工事費の増加等、さらなる道民負担は否定できません。

よって、今回の補正予算には反対です。

議案第5号は、北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案です。

医療法施行規則の改正に伴い、これまで、既存病床数等に算定しないこととしていた無菌病室、ICU、CCUの病床を既存病床数等に算定する等の改正を行おうとするものです。

現在、道内全ての2次医療圏で既存病床数が基準病床数を上回る、いわゆるオーバーベッド状態であり、改正によって基準病床数との差がさらに開くこととなります。

公的医療機関等の開設、増床を困難にするおそれがあるばかりでなく、病床削減に拍車がかか

ることが懸念されます。

よって、反対です。

議案第6号は、旅館業法施行条例の一部を改正する条例案です。

旅館業法施行令の改正等に伴い、施設の構造設備や衛生に必要な措置の基準を緩和するなどの改正を行おうとするものです。

旅館、ホテルの玄関帳場、その他、それに類する設備に係る基準の廃止、簡易宿泊所の玄関帳場を廃止することなどの改正が盛り込まれています。

安全面や緊急時における対応等について、迅速な対応をとるとしてはいますが、基準緩和によって、安全面に対する不安は払拭されておらず、賛成できません。

最後に、議案第7号は、新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件です。

北海道新幹線の建設工事に関し、道及び関係自治体に対し、負担すべき金額を定めようとするものです。

道及び市町村に負担が求められるのは、主に駅舎と駅周辺を含めた駅部であり、本来は、JR北海道自身で負担すべきものです。

しかも、負担に当たっては、明確な積算根拠を示さず、毎年の工事費の実績のみを負担し続けることは、妥当性も検証できるものではなく、行うべきではありません。

道は、これまで、471億7200万円を新幹線建設に係る費用として負担していますが、要対策土などの処分も見通せず、新幹線の収支見通しもなく、負担の妥当性について、一度立ちどまって再検証を行うことを指摘します。

以上をもって反対討論といたします。（拍手）

○議長大谷亨君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第2のうち、議案第1号及び第5号ないし第7号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長大谷亨君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第2のうち、議案第2号ないし第4号、第8号及び報告第1号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は、議案は全て可決、報告は承認議決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第3、決議案第1号

○議長大谷亨君 日程第3、決議案第1号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 日程第4、意見案第1号ないし第8号

○議長大谷亨君 日程第4、意見案第1号ないし第8号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

意見案第1号ないし第3号は委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第4のうち、意見案第5号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長大谷亨君 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4のうち、意見案第1号ないし第4号及び第6号ないし第8号を問題といたします。
お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 日程第5、議員派遣の件

○議長大谷亨君 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議員派遣の件は巻末**その他**に掲載する）

1. 閉会申請願継続審査及び事務継続調査の件

○議長大谷亨君 各常任委員長並びに議会運営委員長、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員長及び少子・高齢社会対策特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、お手元に配付の申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長大谷亨君 議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって平成30年第2回定例会を閉会いたします。（拍手）

午後1時31分閉会